

Ⅲ. 漁業船員の就労の現状と漁業船員の 労働力の移動に関する調査研究

目 次		
はじめに	34	F 本調査に向けて 48
A 調査の概要	34	1 調査を実施するに際しての漁業労働力の移動をめぐる考慮すべきポイント 48
1 調査の目的	34	2 移動実態の捕捉と限定 50
2 調査の方法	34	3 調査対象 50
3 予備調査結果の概要	35	4 調査方法 51
B 労働力移動の概説	35	5 調査項目 52
1 地域的移動	35	
2 時間的移動	36	
3 経済的移動	36	
4 その他の要素	36	
C 漁業労働力の調査	37	
1 漁業調査	37	
2 漁業調査の方法	38	
3 漁業調査のまとめ	39	
D 漁業労働力の移動調査	39	
1 漁業労働力移動についての注意	39	
2 漁業労働力の地域的移動	40	
3 漁業労働力の時間的移動	41	
4 漁業労働力の経済的移動	41	
5 その他の要素	42	
E 予備調査の結果	43	
1 これまでの調査研究の概要	43	
2 調査研究の検討	44	
3 資料・データ・文献	44	
4 資料・データの利用	45	
5 聴き取り調査	46	

はじめに

労働力不足の問題が深刻度を増しつつある漁業の現状において、就労の実態を調べるとともに漁業就労者の様々な移動の実態を明らかにすることによって、漁船船員の確保と労働条件・労働環境の改善を図り、合わせて漁業の発展に資するための基礎資料を提供する。

A 調査の概要

1 調査の目的

調査目的の一環として平成7年度は、既存の研究成果、資料及び聴き取りによる資料、情報の収集と検討を行ない、全体状況の把握に努めるとともに、次年度に行なう本調査についての予備調査をすることにある。

2 調査の方法

① これまでに行われた人口移動、労働力移動に関する調査研究の成果及び資料を収集し、それらを検討する。

② 人口移動、労働力移動に関する基礎的な資料を探索し、その所在と利用可能性を明らかにする。

③ 聴き取りによって資料、情報を収集し、それらを検討する。

④ 上記①～③で得られた調査、検討の成果を調査内容素案の検討のために反映させる作業を行い、調査内容素案を作成する。

3 予備調査結果の概要

これまでに行われた人口移動、労働力移動に関する調査研究には、有効性が高く示唆に富むものが多くあり、本調査の参考となるものが含まれていることが確認された。しかし、漁業に関するものは少ないことも、同時に明らかとなった。本調査に関わる資料・データ・文献については、有効性、利用価値の高い様々なものがあつた。しかし、入手・利用が難しいものもあり、入手・利用が可能なものを活用して行えることが分かつた。本調査の設計について、多くの知見や示唆的資料や情報を収集することができた。それらを活用して、本調査を行うこととした。

聴き取り調査をこれまでに漁業船員の労働力移動が行われた2地域で実施し、漁業労働力の就業実態と移動に関する貴重な多くの情報や資料を入手することができた。これらのことを本調査に活かすこととした。以上のことを踏まえて検討を行い、調査に際しての枠組みを整理して調査内容素案を作成した。

B 労働力移動の概説

この調査で捉えようとする労働力の移動は、義務教育終了年齢以上の者の内、就学中の者や障害などの何らかの理由で、就労が不可能な者を除いた者の様々な種類の移動である。巷間には、労働移動という用語が使用される場合もあるが、同意語なので労働力移動に統一して使用する。

1 地域的移動

労働力の移動を検討する場合、様々な分類が考えられるが、先ず地域的空間的な移動からみてみよう。この移動の典型が、地方の農業地帯から都市の工業地帯への移動で、日本では19世紀後半から、戦時期を除いて、高度経済成長が鈍化するまで持続的に大量に進行した。これは、農業を主とした低生産力地域の余剰労働力が、就職と生活の場を求めて、勃興する大都市の工業労働力として参入したのであつた。この中には、農家の次男、三男や娘が単独で移動する場合と家族揃って離村してくる場合、或いは村そのものを住民が放棄する場合も希にはみられた。また、これとほぼ時期が重なって、労働力需要の著しい増大となつた高度経済成長期の前までみられたが消滅した、海外移住、僻地の開拓の流れがあつた。種々の移民もこれに含まれるだろう。これらは余剰労働力の転出としては、同じ意味を持っていたが、安定した生活を築くまでは容易ではなかつた。'80年代からは、外国人労働力が日本に流入する量が、顕著になっている。さらに、古くは帰郷、近年ではUターン・Iターンなどの大都市から中小都市、農村へ、或いは中小都市、農村の間の様々な移

動の例がみられる。労働力の移動には、多少の差はあるが、地域間の移動、移住を伴う場合が多く、その距離は相対的なものであることを念頭に置いておかなければならない。

2 時間的移動

次に時間的要素を考慮して移動をみてみたい。何10年、数世紀、それ以上の長時間に人間がどう移動したのか、人類の歴史とともに様々な移動があった筈である。ある期間は、激しい移動があった反面、殆ど移動が途絶える時期も経験している。地域的移動も時間を要してのもので、時間の長さは相対的である。

時間的移動には、三圃式農業、焼畑農法、狩猟生活、集団就職、出稼ぎなどのようにある期間毎、季節毎の定期的移動、民族移動などの長期間における趨勢的な移動、短期間における突発的な移動もある。将来の移動についての予想、見通しについては、大いに興味の湧くところである。さらに、労働力主体が時間とともに様々に移動する姿を、あたかも本人がライフステージを演出するかの如き視点で捉えようとする観方もできる。特定時間に焦点を当てての移動に関する様々な調査研究も可能だろう。おそらく時間要素を用いた移動については、もっと多くの視点があるに違いない。

3 経済的移動

産業、業種、企業などの経済単位に着目して、各单位間或いは単位内における移動を対象とするのは、基本的手法である。産業分類は、日本標準産業分類に基づく最も大きな分け方として第1次産業、第2次産業、第3次

産業があり、それぞれを細分化した中分類がある。特に製造業(第2次産業)、サービス業(第3次産業)はかなり細かく分かれている。また、消費関連産業、素材関連産業、機械関連産業などという分類もあり、目的に応じてより細かい様々な括り方が可能である。企業については、規模や組織形態、業務内容、立地、周辺との関係などから様々な分類があるだろうし、系列・グループ、内部機構など多くの複雑さを内包している。また、異なる労働市場間或いは市場内における移動もある。労働市場には産業や地域、大企業・中小企業、熟練労働・単純労働など、様々な分析方法に基づく分類の仕方があるが説明は省略する。

労働力主体の属性に注目して、職業、職種、地位などにおける移動を対象とした分野も活発である。職業分類は、歴史的に変化しており、細分化される傾向がある。大分類としては、日本標準職業分類によると A 専門的技術的 B 管理的 C 事務的 D 販売 E サービス F 保安 G 農林漁業 H 運輸・通信 I 技能工、採掘・製造・建設及び労務 に分けられており、それぞれが中分類、小分類に細分化されている。職種としては、職業の下位概念とみられるが、違った観点からの区分も可能なので、有効なものの検討がなされるべきであろう。以上のような種々の絡み合った要素を組み合わせ、利用して、どのようなカテゴリーに移動状況、移動主体を整理するかが、移動を捉える際の重要な問題である。

4 その他の要素

これまで移動に関する基本的な要素についてみてきたが、そのほかにも様々な要素、視

点が考えられる。例えば自営業、非自営業という分類ができるし、有職と無職、無職になる失業、退職などの理由による分け方もあり得る。労働の種類を肉体と精神に分け前者をブルーカラー後者をホワイトカラーとする2分割法も広く流布し、これと大企業と中小企業に分けた企業分類とを組み合わせた4つのカテゴリーに分けて、その間の移動を調査研究したものもある。社会階層的なものとしては、色々なカテゴライズが可能であるが、主として学歴、出自、収入、居住地などに規定された分類機軸による分け方が意味を持っていくようである。

同じ世代に属する労働力が、時間的経過の中での職業・職種などの変化をみる世代内移動、数世代に亙る労働対象、労働手段の譲渡、技術の伝承を前提とする世代間移動もある。また、居住地、企業、職種など全てを変えるような全的移動とその内の一部が変わる部分的移動もあるだろうし、移動の回数や方向に注目した観方、雇用形態・労働条件の違いへの注目による区分も意味がありそうだ。移動の動機や理由の違いをカテゴリーに分けられるし、移動のタイプを家族を伴った転勤、単身赴任などで区別でき、出向、派遣、天下りなどの種類によっても類型化できそうだ。さらに、近年活発になっている職業選択、企業選択をライフスタイルに結びつけて説明しようとする行動科学的に移動を捉える潮流にも、示唆に富むものがある。今回の調査を行うに際しては、以上のような非常に幅の広い輻輳した要素を念頭に入れて、進めて行く必要があるだろう。

C 漁業労働力の調査

1 漁業調査

これまでの漁業の就業或いは労働力に関する身近で独自に行われた調査としては、E章 3節 船員及び漁業に関する調査の一覧（巻末「参考資料」）に掲げたものが認められた。何れも概ね、漁業就業者、経営者などの対象者にアンケート、聴き取りによって行った実態調査、意識調査である。今回の調査も同様な調査になるものと思われるが、この種の漁業調査について、若干述べておきたい。

漁業を調査対象とする場合、採捕、養殖の両方を含み操業水域、海面、内水面に拘わらず全ての漁業がその範疇に入ることは言うまでもあるまい。調査における漁業の枠組みや分類は、これまでに行われたものとの関係性を考慮し、多くの人に理解して貰うためにも、通常採用されている漁業法による漁業権や漁業種類に基づいて行うのが有効であり、実行性も高い。また、操業海域から漁業を想定できる遠洋・近海・沖合・沿岸などの分類も有効である。自営漁業、非自営（資本、組合など）漁業も画然としている。対象とする漁業を抽象的なものではなく、実体のある具体的な漁業としてどういうものを指定するかは重要なことである。

特定の漁業を指定する際に考慮しておかなければならないのは、漁獲対象物或いは地域との関係性である。漁業には、特定の魚種を漁獲対象として漁業種類名にしているものもあるが、多くの魚種を漁獲対象とする漁法を漁業種類名にしているもの、或いは魚種名と漁法を組み合わせているもの、さらに漁船の船型、遠洋・沖合などを漁種名に冠している

ものもあって、それら整理して使用する必要がある。また、漁業には、魚種、漁法などと関連して、操業水域・地域と密接に結び付いた関係があり、北洋、以西などと呼んだり、太平洋岸、日本海側、北海道、内湾など、それだけで漁業の連想ができる場合がある。特定地域に固有な漁業も多く、地域との関係性は、漁業における重要なファクターである。

激しい競争、技術進歩、種々の規制の中で自然環境を相手に営まれている漁業は、常に変化しているとしても過言ではない。漁業の栄枯盛衰も、時間軸を長目にとれば夥しい。これまでに消滅した或いは、現在は操業が不可能になっている漁業も多く、新たに勃興してきた或いは勢力を拡大している漁業との間の継承関係を考慮に入れる場合も出てくる。そうした歴史的動態的な漁業を対象とすることに注意を喚起しておく。

2 漁業調査の方法

生物資源の調査や漁法などの技術的な漁業調査ではなく、経済、労働、経営などの社会科学的研究の場合、その方法は一般的な社会調査とさほど異なることはない。書面によるアンケートや面接・問答による聴き取り、黙視や道具を使用した計測、資料・データの収集などによってなされる。これまでの調査も、大体アンケート或いは聴き取り、両方の併用で行われている。その直接の調査対象となるのは、概ね経営者、漁船船員を主とした漁業就業者、及び漁協、業種別組合、労働組合などの関係者が多く、そこに調査の難しさが潜在している。

最も障害が多いのが、漁業就業者に対する

調査の場合で、対象者と通信、交通など種々の手段を通じて接触することが、容易ではないことに起因している。経営者やその他の関係者は、通常陸上の事務所、住所などに居て接触するのにさほどの困難は伴わない。しかし、就業者の労働現場は水上であり、沿岸漁業を別にすれば、水上にいる時間が24時間以上に亙ることが多い。水上にいる時間が数日、数週間、数カ月、最も長ければ、1年以上に及ぶ漁業もあって、接触する機会は、水上にいる時間に反比例して減少して行くという物理的な制約がある。加えて、水上にいる時間が操業・航海に規定されており、自然条件などに左右され不規則であることが、困難さを増幅させる。

今一つは、自営業者である就業者は経営者を兼ねた存在なので、把握することは難しくないが、家族従事者、及び雇用船員を主とした就業者を個別に把握することは、容易ではないということである。しかしそれは、内航船や旅客船などの一般商船でも、陸上の特定産業の就業者についても、事情は大きく変わらない。独自に労働組合などの組織によって把握しているか、何かの目的で作成した名簿でもなければ、それぞれの母数の個人情報を名簿形式で把握することは、殆ど不可能である。そこでこれまで採用されてきた方法が、事業所、経営体を通じて就業者、船員を把握するというやり方である。

就業者に対する調査が、雇用者を介して行われることに起因する、様々な困難や制約を伴うことがある。特にアンケート調査についての難しさは、容易に改善できそうもない。そこで、就業者の居住する、或いは乗下船す

る現地に赴いての聴き取り調査による補完的、独自の調査の有効性が表れてくる。もちろん、経営体やその他の関係者に対するアンケート、聴き取りによる調査も困難さがあり、十分な対応をする必要がある。とりわけ、就業者或いはその家族や元就業者に対する聴き取り調査は、一段と重要な意味を持っているということである。

3 漁業調査のまとめ

調査によって得られたデータ、情報については、目的に則して整理、加工して集計、分析して行くことになる。重要なことは、目的に合うようにデータ、情報を読み込んで解釈し、誰にでも解りやすくその特徴を浮かび上がらせるように結果をまとめることである。その際に注意したいのは、漁業種類毎の特徴や漁業における特殊性に注意を喚起するようにまとめることは当然として、一般商船や陸上産業との比較もできるようであればより有効性を増すであろう。また、これまでに行われた調査研究の成果と照らすことによって、新たな知見でも得られるならば、それに勝るものはない。今回の調査による成果によっては、将来の調査研究に利用されて新たな付加価値を生むことを期待できる。そのためにも、結果をとりまとめる作業が重要となる。

D 漁業労働力の移動調査

1 漁業労働力移動についての注意

漁業における労働力の移動について検討しておく。労働力の移動については既にもってきたので、それが漁業においてはどのように表れているのか、どのような特徴を持っている

のかということになる。最初に触れておくが、漁業に入職して、漁業内・外の職業・職種を移って退職するライフサイクル的な個人の移動がベースにあることを踏まえた上で、漁業における移動の意味することは、乗船する漁船が変わることが、通常イメージされる。漁船が変わる船間移動には、様々なケースがあり、第一に同一漁種内の移動、この場合船型、操業形態、船主が特に重要である。近似漁種間の移動もみられるが、近似漁種とは漁法がほぼ同じで、船型、操業水域が異なるケースと漁獲対象、操業水域がほぼ同じで、漁法、船型等が異なる2つのケースとしておく。従って、この場合漁法、漁獲対象、操業水域、船型等及び船主が重要となる。異業種間の移動、漁業種類を異にする漁船間のことで、この場合は前述した要素は概ね異なり、船主、船籍、乗組員構成など他の要素が重要になる。

注意すべきは、単船使用経営体が複数の漁業を兼業している場合は、通常同一漁船で操業されており、漁種間の移動が船間移動にならない点である。複船使用経営体における船間移動は、特異な例のようでこれも注意を要する。また、船団操業、グループ操業をしている場合は、その内・外では違うし、漁船の能力、船員の属性などの違いに基づく漁船の区分が意味を持つ。通常の操業船と試験操業船でも異なる。船間移動で付け加えておくと、色々な面で漁業に作用する船齢は、大きな意味を持っている。この他にも、漁船に関わる有効な要素における分別があり得るので、検討を要する。なお、遠洋・沖合の漁船と沿岸の小型船の間の移動は、船間移動とは言いにくいし、漁船以外の船舶は、通常船間移動の

対象とならない。

2 漁業労働力の地域的移動

一般的な労働力移動に従ってしてみると地域的移動では、農業地帯同様に漁業地域・漁村から都市の工業地帯への移動があり、現在も止まっておらず、漁村の過疎化にも繋がっている。農業と比べると労働力人口規模が小さく、'80年代以降の漁業が縮小再編に転換するまでは、操業海域が外洋へ急速に拡大していったことが、漁業労働力需要に規定的に作用し、農業地帯ほどの過剰労働力の温床にはしなかったのだろう。漁業の労働対象が、主として外に開かれている海であることに特徴があり、労働形態には移動性があるので、地域的な移動についての抵抗感は小さいものと想像できる。古くは、潮流に乗って、魚群を追って、移住、分村して漁業を展開していった歴史もある。自然条件による漁業期間に応じて、場所を移動して漁業を行うのは、基本的なことである。漁獲する魚種、漁法・漁具も異なり、漁船も変えることもある。一定の漁業期間だけ操業し、それ以外の期間は休業する場合もあり、そのための労働力として遠方から、出稼ぎとして移動してくる形態がかつては多く行われていた。

漁業労働力の地域間移動は、地域の漁業構造、生産力に規定されている。地域に漁業を含む労働力需要がどのように存在するのか、労働力の流動性に作用する。漁業就業者は本来、地域に適当な就業機会があれば、移動を好むものではない。就業機会がなく、就業を求めた結果が地域的移動になっていたということだろう。従って、より有利な条件を求め

る就業行動は、それが期待できる経験のある業種が存在する地域が目標となって、同一業種の存在する地域間の移動が多くなると推定できる。移動距離と条件の差の間には、微妙な関係が想像できる。近似業種の存在する地域間の移動が次いでいるだろうが、異業種間の移動が地域間移動を付随している例は少ないようである。

ここで漁業就業者と地域との関係について、少し検討を加えておきたい。居住地を地域とすると沿岸漁業者や数日から数週間で居住地と漁場を往復する沖合漁業者では、居住地は本来の意味を持つが、1年の大半を洋上等で生活している遠洋漁業者の場合の居住地の意味は、家族の居住地、或いは本籍地程度でしかない。地域間の移動を就業者の居住地変更で捉えられれば判り易いのだが、そうした例は希で漁業における地域移動の捉え方として検討すべきところである。地域間の移動を船間、経営体間などによって捉えようとするれば、船籍地、経営体所在地などが問題となるが、その間の移動が就業者の居住地とも絡んで、どのような意味を持つのかここにも検討すべき課題がある。何れにしても、漁業に限ったことではないが、労働力の移動に付随して、居住地や家族の移動が行われることは少なくなっている。

地域間移動としてこの他に見受けられるのは、UターンやIターンによる漁業への入職や再就業の現象もあるようだが、全体としては希少である。むしろ、居住地域やその周辺に就業の機会がなく、或いは先方の吸引力によって一般商船や陸上産業などに流出する方が多いようで、その転出先を把握することの

意義は大きいが大変難しそうである。なお、遠洋・近海・沖合・沿岸などは、地理的な区分を連想させる概念であるが、漁業ではむしろ経済的、法・制度的な意味合いが強いことを確認しておきたい。

3 漁業労働力の時間的移動

長期のスパンでの移動としては、前節で触れたような都会への労働力流出、漁場外延拡大と再編縮小に伴う移動などが浮かんでくる。ライフサイクルとして捉えられるような漁業に入職して、漁業内・外の職業・職種を経験して、退職して年金生活、沿岸自営漁業に就く典型的な移動スタイルは、現在多くの就業者が高齢化を迎え、サイクルの最終段階に向かっており、新規就業が僅少である現状では、やがて過去のものとなって行きそうだ。このライフサイクル的移動をある程度纏まった流れの類型として捉える観方は、有力だと思われる。季節的出稼ぎ的な定期移動は前節でみたが、出稼ぎ型は少なくなっている。もっとも、休漁期間中に大都市などの土木建築現場に出稼ぎに行く例は、残っているようである。

漁業労働力の移動の捉え方として、時間的要素が意味を持つてくると思われるのは、漁業の歴史的な経過や画期との関連で、どのように変化したのか、変化しなかったのかを見定めることであろう。その点では、戦後に限れば北洋漁業の再開、'60年代からの漁場の外延拡大、オイルショック、200カイルショック、北洋からの撤退、公海流し網の禁止などが漁業に留まらず大きなインパクトを与え、現在も及ぼしている。それらのことを調査の

中に組み入れて移動を探り、検討をする必要があるだろうし、将来の移動の予想、見通しに関してもできるだけ考えたい。

4 漁業労働力の経済的移動

漁業労働力の移動を経済的要素で捉えることは、最も基本的であり、平凡でもある。漁業種類、経営体、漁船などのそれぞれの経済単位間・内の労働力の移動を捉える観方と表裏の関係ではあるが、労働力主体(就業者)の属性を前提として、職業、職種、職務、地位などにおける移動を捉える観方があるだろう。前者については、既に船間移動などでみてきたので重複を避け、経営体については規模を分ける基準として、自営・会社・組合などの事業組織、兼業関係・使用漁船運営などの業務形態などが意味を持っているということをつけ加えるに留め、後者の関係についての検討をして行く。

先ず就業者の属性についてであるが、漁業において大きな意味を持つのは、家族、経験、資格、年齢、住所などである。家族は、経済規模や将来設計などに拘わってくる。経験は、漁業と言っても業種が異なると多くのことが違って、融通性が希薄であることから、どのような実績を持っているかが重視される。資格については、幹部・職員と部員を分ける海技士資格と地域漁協の組合員資格の2つが重要である。航海、機関、通信からなる海技士資格は、漁船以外の一般商船とも共通したもので、移動のケースによって大きな意味を持つ。地域共同体構成員としての意味を持つ漁協組合員資格は、就業、漁獲物の販売をはじめ地域の漁業に従事する際には規定的な条件

となり、非資格者は地域で自営漁業をすることを拒まれているとしても過言ではない。非資格者である漁家の次、三男が、就業機会を雇われ船員や地域外に求めたり、Uターン・Iターンで地域漁業に参入する際の問題になったりする所以である。因みに退職やUターン・Iターンのような移動を考える際に規定的に作用するのが、地域・沿岸に漁業基盤が成立しているか、後継者が存在しているかということである。年齢について特筆するのは、漁業が肉体的、精神的に強度なものを必要としているばかりでなく、漁労報酬が年功、年齢に拘わらず、資格・職務に規定されるのが通常である、というところに特徴があるからである。

標準職業分類表では、漁業の職業を漁労作業、海草・貝類採取作業、漁船幹部・職員、養殖作業、その他に分けているが、この分類は今回の調査では余り有効とは思われない。漁業の職業分類は、先にみた沿岸漁業と遠洋・沖合漁業、或いは自営漁業と非自営漁業の分け方が有効性を持つ程度で、余り厳密にする意味はそれ程大きくなく、漁業を1つの職業単位としても差し支えないのではない。従って職業間移動という場合、主として漁業とそれ以外の職業との間の移動が、重要であると思われる。就業者の職種間移動は、漁業内部の移動であれば業種間移動となるものとしておく。地位との関係が深い職務間の移動は、同一漁船、同一経営、作業場の場合ならば昇進、下降、配置転換などの異動に当たるものである。船間移動、職種間移動を伴ったものは、それとともに既述してきたような漁船、経営体などによる複雑なもの加わる。

職務間の移動は、海技士資格の有無、昇級が強く作用し、その現れの1つで職階に関わる幹部・職員、部員、見習いの区分がある。また、職務、職掌に関連し甲板部、機関部、通信部、司厨部などの部署による区分も意味を持っている。これら職業、職種、職務における移動に対して、船主、経営体がどのように関係しているかは、重要なことではある。就業者自身にとっては、余り意識されていないようでもあるが。

移動の起点・終点の就業者の状態として、職業区分でみた自営業・非自営業、有職・無職、失業・休業(待機)・退職などの区分もあることを念頭に入れておく。労働力移動に関わる経済的要素として、漁船、経営体、漁種、収入、労働条件の数量的な大きさは強く作用している。それぞれどのように規模、数量を整理区分するか、適正なものを検討する必要がある。数量として扱えない、報酬の支払われ方と密接な関係がある種々の雇用形態や各種保障措置、制度・設備などの就業者の移動に影響する経済的要素も、調査の中に含み込んで行きたい。地域的な経済環境もある程度考慮されるだろうが、扱いは難しそうである。もう1つ、高齢者についての船員保険に関わる年金の受給、資格の有無も重要な問題である。その他にも、労働力移動に関わる経済的要素はあるだろうが、有力なものが確認できれば、調査に組み込むようにして行きたい。

5 その他の要素

就職、転職、離職などで、就業者がどのような理由・動機に基づき、どのような方法でどのような情報を入手、判断してその結果に至っ

たかは、移動を考える場合に重要なことである。移動の理由・動機が本人の意志によるものなのか否か、その移動が本意なのか不本意なのかは、大きな問題である。漁業への入職、漁種間・内の転職などでも、そうした観点からも調査を設計する必要があるだろう。漁業就業者を社会階層として捉える区分では、一般的なホワイトカラー、ブルーカラーの基準で言えば、概ね全てブルーカラーとするのが妥当性があるのではないか。漁業でホワイトカラーに該当すると思われるのは、経営体の陸上管理部門担当者などの限られた部分で、船員が含まれることは希だろう。従って、ブルーカラーにおける漁船船員の特徴を、部署や職階、職種、職員・部員などの区分との関係で検討する意義はありそうである。大企業、中小企業の区分では、大企業に該当するのは、大手水産会社を中心とした僅かな部分で、企業の殆どは中小企業に該当する規模、性格を有しているとして良い。沿岸の就業者は、多くは自営業者で雇用関係にある者は少ない。従って、出自、学歴などよりなる社会階層としては、自営・非自営、専業・兼業、家族構成などの区分が意味を持つ程度のようなものである。漁業の継承、継続の要件としての後継者の問題に絡んで、世代間移動は、重要な問題の1つである。

かつては、広く行われていた漁労長、幹部船員が中心となり、多くの船員があたかも上下関係秩序を内包した1つのグループを形成し、その様々なグループを単位としての船間移動は、次第にそのグループの形が崩れ、総じて少なくなっているようである。しかし、そうしたグループは養殖の作業仲間にもみら

れ、漁業における特徴的な面を体現していると思われるので、考慮しないわけにいかない。その他には、自然的な資源・環境、国際的な漁業に対する観方、将来見通しなど、情報、意識などに関わることが、移動に作用しているだろう。それらも含めて、調査の設計には検討して行く。

E 予備調査の結果

1 これまでの調査研究の概要

本調査の参考になるとと思われる、これまでに行われた調査研究の群として、次の諸群が確認できた。

① 近代資本主義の発達過程と関連した人口移動、すなわち農村部から都市部への労働力の流出・入に関する研究群

② 社会階層に視座を据えて、職業経歴や職業意識から諸階層間の移動やその変化、及び社会移動などを対象とする研究群

③ 労働力市場における需給関係、市場条件を規定要因とした産業、企業などの経済主体間・内の移動(異動)を捉えようとするマクロ経済学的な研究群

④ 就職、転職、退職、休職、失業など労働者の状態における行動、意識に視点を据えて移動を捉えようとするミクロ経済学的研究群

⑤ ライフスタイルを説明要因として、労働移動を職業選択の行動科学理論によって解明しようとする研究群

⑥ 漁業の労働実態や労働力構造、労働力需給、雇用関係などの解明、或いは離職者の追跡調査やライフサイクルの調査を行った研究群

⑦ 内航船、旅客船などの船員の雇用動向や需給状況を探ろうとした研究群

2 調査研究の検討

これまでに行われた調査研究を概観すると、人間を労働力の主体と規定して、その移動を調査研究の対象とする場合、様々な分野、角度から捉えられることが解る。それだけこの移動の持つ意味は多岐に互り、アプローチも多くあるということを示している。日本の近・現代史において、急速な産業化、資本主義化に特徴を見るとすれば、それを推進した生産力の増大、労働力のダイナミック展開があったからである。労働力の移動は、先ずそうした歴史的な展開過程の推進力として、余剰労働力を保有していた農村地帯から膨大な労働力を必要としていた都市部の産業勃興地帯への流入という形で現われ、一時期を除いて高度経済成長が減速するまで、一貫して持続していた。この流れは、現在においても止まっているのではない。この流れを調査研究しようとしたものが、前節①の研究群であり、それを経済学分野をベースに理論的に究明しようとしたものが、③及び④の研究群である。何れも、今回の調査の背景的、基盤的な調査研究として視野に入れ、可能なものは取り入れることとする。

社会を様々な人間階層によって構成されているものとして捉え、その階層に焦点を当てて階層間の移動を、学歴、職業、職種、収入、地域などを説明要素として社会学的な調査研究を行っているのが②の研究群である。漁業労働力を対象としてこの方法について検討すると、漁業では階層を捉えにくく、職業経歴

や職業意識に特異性がある、移動を把握し論理的に解明する手法としては、今後の課題として留まっている段階であろう。人間の行動を説明するものとして、個人のライフスタイルのもつ影響力に着目して、就職、職業選択行動の結果としての労働力移動を捉えようとしているのが、⑤の研究群である。これは、比較的新しい手法であり、個人の価値観や生き方を視野に入れて、現代の移動に対して有効性が期待できそうなので、可能な範囲で取り入れてみたい。

調査対象が、漁業とくに漁船船員を主としていることから、その特異性及び閉鎖社会である船舶を労働手段であるとともに生活の場としていることからくる特殊性が、色々な問題を投げかけてくる。⑥の漁業労働や労働力についてのこれまでの研究は、何れも参考となる。特に離職者の追跡調査とライフサイクルに関する調査研究は、労働力の移動の面においても多くのものを内包しており、貴重なもので参考にしたい。さらに⑦の内航船、旅客船などの船員に関する調査研究は、漁船から内航船或いは旅客船へという船員の流れが、継続的に存在して来たことが窺えることから、十分吟味して今回の調査の参考、資料として行きたい。

3 資料・データ・文献

資料・データ・文献などでは、以下のものが確認された。

① 国、地方公共団体が関係した調査に関するもの

② 「社会階層と社会移動全国調査」、「職業移動と経歴調査」等に関するもの

③ 船員及び漁業に関する海上労研関わった調査に関するもの

④ 船員の個人情報資料に関するもの

⑤ 組織構成員に関するもの及び民間独自調査に関するもの

⑥ 文献等

以上についての項目毎の個別のものは、報告書の最後に参考一覧として掲載した。

4 資料・データの利用

調査研究による資料・データについて、これらのものが今回の調査に利用できるものなのか、利用できるのはどのように、どの範囲のものなのか確認して、状況・条件を整理しておきたい。

先ず、何らかの目的で蓄積された個人情報に関するものからみると、総じてそれぞれの目的外の使用については、閲覧することすら著しい制約が掛かる。管理責任が公的な機関に所属する場合と私的なものに所属する場合に分かれるが、前者の場合、調査の目的が、個人及び管理責任主体に害を及ぼすものではなく、公共の利益となることを明確にして、しかるべき手続きに従って、閲覧・複写・利用の申請を当局にして、その裁断によって利用の可能性が生じてくる。本調査のような事例では、その可能性が低いことが予測されるので、船員手帳原簿、求職票、離職票、及び①の国、地方公共団体が関係した調査の原データなどは、利用が極めて難しい。①に関わるものの中では、特に漁業センサスの就業者、被雇用者などに関する集計結果の過去の累積データが、労働力移動の傾向的变化を捉える際の貴重なものとなり得るが、その利用がど

こまで可能なのかは、今後の問題として残されており、可能な範囲で利用を検討して行きたい。

船員保険原簿、離職予定者名簿、②の調査の原データ、⑤の構成員データや民間調査の原データなどが該当する後者の場合であるが、管理責任主体がどのようなものであるかによって様々であるが、概ねその主体の判断によって対応がなされる。その中で船員保険原簿は、情報の秘密性が高いことから、漁協などの責任者に厳格さが求められ、特別の便宜が与えられなければ利用は難しい。離職予定者名簿は、業界団体に写しがあり、本調査に対する理解と協力を得て提供を戴けた。SSM調査や雇用職業総合研究所の調査データ利用の可能性はあるが、今回の調査ではその必要は認められない。海員組合の組合員名簿、離職登録組合員名簿は、利用価値の高い情報が記載されており、海員組合にも本調査に理解と協力を戴いており、目的と用途を限定した特定情報を提供して貰える可能性が高い。その他の⑤に関わるものでは、利用したいものが発見された場合、その管理責任のある組織・機関に理解と協力を戴いて、利用させて貰える可能性が生じて来る。

③に関わる調査について、あらためて有効性と利用について指摘しておく。外航船員・内航船員等に関する調査は、何れも海上労研の研究者が行ったもので、原データを含む調査に関するものは、基本的に利用できるものである。上記の調査一覧の中では特に、平成2年度「内航船員需給実態調査」平成3年度「内航船員の雇用資料のデータベース化等に関する研究調査」、翌年から継続している内航

船員の雇用動向に関する調査などが、前職などに関する事項を主に、漁船船員の移動に関する有効なデータ・情報を有したものとして、利用価値が高いと思われる。また、漁業・漁船船員に関する調査の多くには、海上労研の研究者が責任者或いは担当者として関わっており、それらについても、調査関係データ等は、保管状況によって概ね利用できると思われる。上記の調査一覧の中で特に、1977、'78年度「遠洋漁船乗組員の就労実態及びライフサイクルに関する調査」、及び1991年度「漁業離職船員の雇用動向と職域開発に関する調査研究」は、転職・移動の事例が多く見られること、個人の追跡調査の貴重なものであるとともに漁船船員の移動について、多くの重要な情報を含むものとして利用価値が高く、今回の調査の貴重な参考にすべきものである。

なお、まだ確認されていない、参考となる、利用価値の高いデータ・資料等を今後も探索し、発見されれば、今回の調査に対する利用の可能性を求めて行きたい。

5 聴き取り調査

漁業労働力、漁船船員の移動がみられる地域に調査員を派遣して、漁船船員、元船員、漁業経営者をはじめとする漁業関係者、及び調査に関することについて知識のある、情報を持っている方々を対象として、面接による聴き取り調査を行った。調査の目的は、漁業就業の実態と、漁業労働力、漁船船員の移動に関する資料、情報を収集するとともに、今回の調査についての参考意見を伺うためである。対象となった2地域においては、次の要領で調査を行った。

① 調査実施要領

〔宮城県 石巻 塩釜 地域〕

時期：平成7年12月

調査員：服部 昭 中村史也 久宗周二

対象者：遠洋底曳き網、いか流し網、遠洋まぐろなどに関わる船員、元船員、経営者、元経営者、及び船主組合役員、労働組合役員、行政・施策担当者、水産高校教諭など

〔高知県 室戸地域〕

時期：平成8年3月

調査員：中村史也

対象者：遠洋まぐろ、遠洋・近海かつおに関わる船員、元船員、経営者、漁協関係者、業種別団体役員、及び労働組合役員、内航海運関係者、行政・施策担当者など

調査項目：調査項目は、2地域に共通した以下に示すものである。

- ・漁船船員の職業歴、職種歴、漁船間移動の様子
- ・船員が漁船漁業を離職した後の経歴、現状
- ・転職・離職の際の理由、条件、環境
- ・漁業就業者、漁船船員の移動についての意識
- ・漁業就業者、漁船船員の移動に関する資料、情報
- ・漁船船員の内航船を主とした一般商船への移動状況、条件
- ・現職・退職の漁業就業者、漁船船員の把握及び抽出方法

- ・アンケート調査票の配布・回収方法
- ・アンケート調査票の形式、内容
- ・聴き取り調査の方法、内容など
- ・漁業を取り巻く経済環境、地域の状況

② 調査結果

聴き取り調査の結果について、2地域に共通したもの、従って漁業に関わるものとして一般的普遍性が高いと思われることを、漁業就業者、漁船船員の移動に関すること、遠洋底曳き網、いか流し網の離職船員に関すること、調査の方法に関すること、その他の4つに分けて概要を整理し、また2地域のそれぞれに特徴的なことを整理する。報告書の最後に得られた情報を参考として掲載する。

a 「漁業就業者、漁船船員の移動に関すること」

漁船船員の移動は、様々な形態で恒常的に存在し回数が多いが、住所変更を伴う移動は少ない。同一漁種内部、近似漁種間の船間移動が一般的で、部員はより頻繁、海技資格者はより広域的である。機関部船員は、陸上を含む就業機会も多く広範な移動がある。遠洋漁船船員が、沿岸漁業に就業する流れ、漁船から一般商船への船員の恒常的な流れがある。

移動要因は、労働条件に関することが主だが、近年はその比重が低下している。漁法や労働条件などの違いが、移動の障害になる。広域移動は、単身赴任が多い。漁労長・幹部船員が主導的役割を果たす移動は、減少した。船員の移動コース、ライフサイクル、或いは移動パターンの類型がみられる。

b 「遠洋底曳き網、いか流し網の離職船員に関すること」

離職予定船員は、比較的高齢者が多く、住

所を変更した者は少ない。離職予定船員の多くは、一旦は就職し、現在も就業している者がいるが、いか流し網の場合は容易ではなく、失業の実態は掴めない。幹部・職員、機関部がより有利に就職し、就職先は、漁業関係が多く、漁業以外の場合は掴めない。纏まった離職に伴う移動では、玉突現象が表われる。離職予定船員で、離職保障を得た者は少ない。離職船員には、退職金の支給と就職の斡旋、紹介があった。離職船員の中には、年金生活に入った者、沿岸漁業就業者がいる。

c 「調査の方法に関すること」

アンケート調査では、離職船員に対しては離職予定者名簿の有効性が高く、現職船員に対しては雇用者や労働組合を通じた方法が有効性が高い。アンケート調査については、飽和感があり、調査票の配布・回収には秘密性の保持など万全を期す必要がある。調査票の質問は、容易で少ないほど有効のようである。面接・訪船による調査も、有効性が高い。

聞き取り調査では、地域、対象、時期などの選定の考慮と事前の了解、準備が重要となる。

d 「その他」

漁業環境は厳しくなっており、廃業、経営縮小をした経営体があり、船員の高齢化対策、確保対策が迫られている。地元依存していた船員給源は、広域的になって、新規参入は急減している。新規参入が減少したのは、労働条件と将来展望からで、船員は子供を船員にさせたがらないことも効いている。幹部・職員を主とした船員不足が進行して、勧誘が活発化し、外国人との混乗、回航専門船員の活用も行われている。漁業では、船主も船員

も船員職安を余り利用しない。

e 「地域的特徴」

〔宮城県 石巻 塩釜 地域〕

'60年代前半までは、中学校卒業者を主にかつお船を皮切りとした新規参入が多かった。現在は、まぐろ船を中心に職員により強く船員不足が進行し、新規参入は減少した。いか流し網には、北洋さけますを主に幅広い業種から船員が転職して来ており、離職後はいか釣り、近海まき網、沖合底曳、内航船などに多く転職し、遠洋まぐろ、北転船などには余り来なかった。遠洋底曳き網離職船員は、概ね内航船、近海まぐろ兼業船、まき網への転職、アメリカのトロール船への派遣など何らかの就職ができた。離職船員からの年金受給申請が増えている。大型いか釣りには、いか釣り、まき網、さんま・まぐろ延縄などから船員が移動して来ている。漁具資材や食料・生活用品等の仕込み屋が、乗組員の斡旋をしている例がある。

〔高知県 室戸地域〕

室戸所属の遠洋まぐろ船には、北海道・東北の船主も多く、乗組員の出身地は、北海道・東北を始めとして広く分布し、平均年齢は、43歳位にまで上昇してきている。まぐろ船員には、捕鯨船事業員経験者もいて、主としてまぐろ船の範囲内で移動している。職員を中心に乗組員が揃わず、出漁遅延が生じているまぐろ船も出ている。

瀬戸内海を主とした内航船に遠洋まぐろ、土佐清水、佐賀の近海かつお船員が転職している。内航船員の高齢化が進み、予備船員もいないので、漁船経験者の伝で機関部を主と

した熟練船員に転職勧誘が行われている。

F 本調査に向けて

これまで予備調査の結果を踏まえて、確認及び検討を加え、漁業労働力の移動調査の枠組みを概観してきたことに基づいて、平成8年度に実施する本調査に向けて若干の整理を行う。再確認するまでもなく、調査によって明らかにしようとしているのは、漁業就労と漁業就労者の様々な移動の実態である。就労の実態に関しては、これまでの調査を利用したり、今回の移動調査に関連しても、期待する結果はある程度得られると思われる。そこで調査の眼目を、労働力の移動に限定することにしたい。漁業労働力の移動は、既述したように余りに壮大な全容を持っているテーマなので、以下のことに留意して調査を設計し、実施することとしたい。

1 調査を実施するに際しての漁業労働力の移動をめぐる考慮すべきポイント

〔漁業労働力〕(労働力と略す)

(1) 労働力は、固有の労働力市場を中心に存在し、不景気には漁業労働の供給力が増大し、好景気には逆に減少するという景気動向と反比例関係の存在。

(2) 労働力の総需要に対する総供給の不足状態。

(3) 労働力の長期的な減少傾向、及び高齢化と引退年齢の遅延。

(4) 新卒参入労働力の減少傾向、僅少新規労働力の特定の漁業種類、経営への偏重。

(5) 労働力の存立構造、存在形態は、遠洋と沿岸では異なったものとして峻別。

(6) 経営の規模階層の差による労働力の存在形態の違い。

(7) 女性労働力の沿岸漁業に特有のものとしての存在。

(8) 漁業における外国人船員導入の内包する問題。

〔雇用関係、その他〕

(1) 労働力の、雇用関係の有無、自営漁業に関わるか否かによる大別。

(2) 大手水産会社における雇用関係の特異性。

(3) 終身(継続)雇用と期間(季節)雇用での雇用形態の差異と、期間雇用での使用者への帰属意識の希薄性。

(4) 歴史的漁業船員給源地域の存在とその船員供給力の大幅な後退。

(5) 漁労長・幹部船員が乗組員の就労を差配する労務管理方式の持続と退潮。

(6) 船員保険(年金)の契約者、受給者における年金に関することの重要な役割、要素。

(7) 漁業者の資源・漁場・魚価などによる漁業の将来に対する不安感。

〔労働力移動〕

(1) 労働力の移動の頻度、形態・内容などの、居住地域・周辺漁業地域の就労機会や労働条件による規定関係。

(2) まき網、底曳き網、刺し網、延縄、釣りなどに大別される漁業種類間における移動障害の存在。

(3) 業種間の移動障害における、漁法上と雇用形態・職階昇給制度などの2つの構成要素。

(4) 労働力移動における同一業種内、近似業種間の船間移動の位置づけと重要性。

(5) 雇用形態と船間・経営体間格差の移動頻度に与える影響。

(6) 業種毎或いは漁業全体における職員の不足状況と部員の不足状況との対比。

(7) 居住地域と周辺地域との関係、それと移動の頻度、内容との関係。

(8) 大手水産会社の関わる移動の異動的性格と、社内の配置転換、出向、派遣との関係。

(9) 一時的過剰労働力による玉突現象的移動と余剰底位労働力の市場放出。

(10) 漁業経営の継承問題、後継者の有無と漁業制度、経営状態との関係。

(11) 産業界の慣習や体質の労働力の参入・定着への悪影響。

(12) 新規参入者の抱く、従来の就業者と違った漁業に対する期待、願望。

(13) 近年の漁業就業者のあり方におけるライフスタイル的要素。

〔船員の行動、意識〕

(1) 船員の移動における就業に関する情報の入手経路、情報の量と質の作用力。

(2) 若年者の移動に対する積極的、柔軟な対応。

(3) 漁船船員の移動における幾つかの類型の存在。

(4) より高齢者に強い、漁船船員の居住地の変更を伴う広域的移動への忌避。

(5) 漁船船員の経営体間移動に対する抵抗感の希薄性。

(6) より若年者に強い、船齢が若く設備が良いより大型の漁船への指向性。

(7) 出身地域の動向及び同郷者との関係などの漁船船員の移動に与える影響。

(8) 賃金を主とした労働条件の移動における決定力、それ以外の要素の近年における比重の増大。

(9) 海技士資格取得・幹部船員への昇進と移動頻度との関係。

(10) 漁業就労の継続への不安と、陸上などへの転職、或いは退職との因果関係。

(11) 漁船船員の自営漁業、会社経営漁業への起業衝動、意欲の存在。

(12) 内航船・沿海フェリーなど一般商船ないし陸上への転職の流れの恒常的存在と近年の増勢。

(13) 遠洋・沖合漁業離職船員の沿岸漁業への参入、就業する事例とその条件。

(14) 漁船船員の家庭での、職業としての漁船船員への忌避意識。

以上の考慮すべき諸ポイントを、B～D章で考察した調査の枠組みの中で分析した、移動についての種々の要素に照らして、漁業労働力の移動の課題から明らかにしようとするこの焦点を絞り、調査を設計して行く。

2 移動実態の捕捉と限定

漁業労働力の移動の課題から焦点を絞り込む方法は、実際にこれまで存在した過去の移動、或いは現在進行中の移動について可能な範囲で把握、推定してその中から調査が有効に行えそうなものを選び出して選択する。思い浮かぶ多くの移動現象の中から、第一に漁業の規制、禁止、或いは経営の困難などにより、経営を廃止、縮小・再編されたことによ

って生じた減船離職に基づいた移動の流れが挙げられる。これらには、比較的新しいものとして、遠洋底曳き網、以西底曳き網、いか流し網、大中型まき網、中型いか釣りなど多くの漁業にみられる。業種の選択が、必要となる。

次に現在漁業に就業している船員、元船員のこれまでの移動、今後の移動予想を業種を基盤にして捉えようとする調査も有力である。しかし、これは漁業全体に関わるものなので業種の特定制とか、地域、漁協などを特定するなどの大胆な絞り込みが必須である。漁業経営体の就業者に関して、転入・転出を様々な調べることが可能であるが、これも業種、地域などを特定する絞り込みが必要である。また、漁業から他の産業への移動の中で、長期間、恒常的に転出の流れがある内航船船員への移動を内航船の方から、遡って辿るのも興味を覚える。これも内航船を何らかの基準で絞り込むことが求められるだろう。今回の調査では、現実性があるのは以上のこと程度である。

3 調査対象

具体的な調査対象の特定、絞り込み、或いは抽出について検討する。減船離職に基づいた移動については、大規模に比較的短期間で政策的に行われた遠洋底曳き網といか流し網の両業種が時宜を得ており、漁業の性格や特徴も明確で捉えやすいと思われる。何よりもこの両業種の都合がよいのは、減船によって離職が予定されていた乗組員の名簿が存在し、これを利用して調査ができることである。遠洋底曳き網の名簿は、掲載人数が1,575人、

いか流し網の名簿は、掲載人数が3,622人で、それぞれ地域を限定して、無作為抽出によって、アンケート調査対象者を選定することとなる。

現職船員、元船員の移動については、その多くが上記の減船離職に基づいた遠洋底曳き網とか流し網の離職予定者を対象とした調査によって、概ね代行できると思われる。

業種が遠洋底曳き網とか流し網の2つに限定されるという制約は掛かるものの予定者の中には、現在何らかの漁業に就業している者、漁業以外の職業に転職した者、或いは高齢などで漁業を退職した者が含まれており、それぞれを区別して調査することで、ある程度のことは解明されるものと期待できる。

漁業経営体の所属就業者についての調査を経営体に対して行うのは、比較的実行し易くこれまでも様々な調査で試されている。今回の移動調査の対象となり得る経営体は、雇用船員がいる所に限定する必要がある。その上でさらに、遠洋底曳き網、沖合底曳き網、大型いか釣り、近海いか流し網などの離職予定船員の関連業種に特定するか、或いは北海道、東北、及び長崎・福岡などに地域を限定すべきだと思うが、業種を特定するのが有効ではないか。

内航船の方から船員の職歴を遡る調査も、興味をそそる。内航船主を選定してその所属船員から、漁船経験者を探し出して調査することになりそうだが、地域を限定してその地域を悉皆調査する方法が効果的のようである。この方法によるアンケート調査が難しいかも知れないが、聴き取りなどによる方法も合わせて、この移動の流れは視野に入れてお

かなければなるまい。以上を主として扱うことになるので、例えば漁期単位の短期的定期的な移動などは、直接的な対象にはなりにくい。

なお、聴き取り調査の対象としては、漁業団体、漁協、労働組合、船員養成機関・学校をはじめ種々の組織、機関及びその関係者、漁業労働力の移動について知識や情報などを持っている方々も該当する。

4 調査方法

調査方法は、アンケート調査と聴き取り調査の2つの方法で行う。

① アンケート調査

今回の調査方法の1つとして、調査票によるアンケートを行うことにしている。これまで検討してきたのも、主要にはアンケート調査を想定してのもであった。適切な調査票を作成し、それを効率的な方法で配布し回収する通常の方法となるが、調査票は結果を疑問の余地なく明確に得られ、回収率が上がるようにできるだけシンプルな扱い易いものの作成が目標となる。対象者が長期不在である場合を想定して、在宅家族による代行記入が可能な質問の内容や回答の形式も、検討すべきかも知れない。

調査票の配布・回収は、できるだけ対象者と直接的なやり取りで行いたい、やむを得ない場合は、配布・回収のために促進、助力をして貰える経営体、業種別組合、漁協、労働組合などの協力を仰ぐことになろう。回収の低調なことを恐れているのは、離職予定者についてであり、調査票は住所に大体配布できるのではないかと予想しているが、アンケー

トに協力する意義を理解して貰い、私事にも及ぶことに回答して貰えるかどうかということである。それについての妙案はないので、礼を尽くして誠実に協力を訴えることとなるだろう。

アンケート実施期間は、離職予定者については、早期に行う方が良いが、準備期間などを考慮すると、平成8年の10月頃以降になりそうである。回収締切時期は、現職船員として長期航海に就航している者がいることを想定すると、なるべく遅くした方が回収率の向上になると思われるので、暦年を跨ぐことも予想される。経営体については、上述のように就業者、船員などより制約が少ないので、開始時期は同時期であっても、回収締切時期は、早めに設定できそうである。

内航船船員の漁船経験者に対するアンケートを実施する場合は、小規模なものとならざるを得ないが、方法、期間などは独自に検討して行うことになるだろう。

② 聴き取り調査

アンケート調査では、十分に把握できないことや地域の特殊性や特徴などについて、直接その地域に赴いて、対象者との問答形式によって聴き取り調査を行うことにしている。漁業就業者の移動があった、或いは移動がみられる、調査の有効性が期待できる地域を選定して、調査員を派遣して行うことになるが、アンケート調査の進行とも関連して、具体的な実施については、調査員間で検討して行うことになる。

調査対象地域は、アンケート調査を行う遠洋底曳き網とか流し網の離職予定船員に関係した地域、及び予定している経営体調査の

対象者に関係した地域と内航船の集積している地域が有効であろう。

5 調査項目

調査の項目について、漁業就業者と漁業経営体とに分けて、次のようなものを主としてアンケート調査票の作成、聴き取り調査の内容を検討する。作業上、技術上などの制約によっては、項目の取捨選択或いは追加もあり得る。

〔漁業就業者〕

- * 属性：年齢、出身地、居住地、学歴、父親の職業、保有海技士資格、漁協組合員資格の有無、家族構成、年金受給の有無
- * 離職予定時：年齢、業種、職種・職務、保有海技士資格、収入、扶養家族、年金受給資格の有無、就労意志、就労希望職種
- * 漁業入職時：入職年次、動機、経路、業種、職種、雇用関係、労働条件
- * 移動歴：離職予定時までの移動歴（漁船、業種、職種、経営体、地域、陸上経験）、移動の理由、本意だったか否か、重視したこと
- * 離職後：就労状況、就労期間、業種、職種、就職経路、雇用関係、労働条件、生活状態、労働意欲、今後の計画、漁業に対する意識、現在の満足度
- * 自由意見：漁業に就業するに於けること、漁業内・外の転職、移動に於けること、漁業全般について

〔漁業経営体〕

- * 属性：所在地、業種、規模、組織形態、兼業関係
- * 漁船：使用漁船数、船種、トン数、船齡、乗組員定員
- * 雇用者：船員・事務員数、続柄、年齢構成、出身地構成、有資格者構成、勤続年数、外国人
- * 採用退職：最近数年の採用者、退職者の人数、年齢、出身地、業種、職種、海技士資格有無、勤続年数、充足状況、採用経路、退職理由、退職後の行先、採用・削減計画
- * 雇用労働：雇用形態、賃金、休日・休暇、労働時間、昇進・昇給、船員保険・失業保険有無
- * 確保定着：船員確保・定着のための方法・対策、その効果、厚生施設・福利制度
- * 経営：漁獲水揚げ、負債、経営状況、経営対策、見通し

〔本稿は、(財)海上労働科学研究所報告書：平成7年度「漁業船員の就労の現状と漁業船員の労働力の移動に関する調査研究(第1年度)」(執筆担当：中村史也)の要約である。〕